

第3回横浜市寿生活館指定管理者第三者評価委員会 議事録	
日 時	令和6年3月25日(月) 15:15~16:45
開催場所	横浜市役所16階N04会議室
出席者	阪東委員、加藤委員、丹羽委員、林委員、森委員、事務局3名
議 題	1 評価の決定
開催形態	非公開
決定事項	1 評価シート、評価結果一覧表について、内容の修正後に各委員に送付し、委員の確認を得た後に確定する。
議 事	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員5名全員が出席しているため、委員会は成立。 ・事務局から、本日のスケジュールについて説明した。 <p>2 議事</p> <p>(1) 評価の決定</p> <p>まず、事務局が、評価シートに沿って、評価項目毎に事務局案の説明を行った。その後、委員が議論を行い、評価を決定した。主な意見は以下のとおり。</p> <p>【主な意見】</p> <p><評価領域1 施設設置目的の達成></p> <p>※特になし</p> <p><評価領域2 職員配置・人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 有給休暇の取得を進めるために、職員を増員することが難しいのであれば、休館日を増やすしかないのでは。 ○ 限られた指定管理料のなかでは、できることに限界はあるかもしれないが、有給休暇の取得が進むよう努力をしてほしい。 ○ PR事項に「夏季休暇は全員が消化しきることができました」とあるが、職務規程で規定されているのであれば、夏季休暇の完全消化は当然では。 ○ タイムカード上では定時に帰っているが、実際には、定時に帰れず、超過勤務となってしまう場合もあり得る。そのような超過勤務が法人では正しく把握されず、法人と施設の間で認識の違いが生じてしまう一因となり、この認識の違いが、人材育成等にも影響を及ぼしかねないと感じる。

<評価領域3 利用者対応>

- 「3-(4) 個人情報保護・人権擁護」については、プライバシーが確保できる相談室を設置できれば理想的だが、他に空いている部屋があるわけでもなく、限界もあるかと思う。

<評価領域4 事業運営>

- 「4-(2) 高齢者事業・文化事業」の指定管理者記入欄ではアンケートについて言及されていたが、当該アンケートを踏まえた振り返りや改善についての資料を見つけることができなかった。
- 肌感覚で仕事をしている印象で、利用者の分析に課題を感じる。令和2年度以降、利用者数は減少しているが、中には、加齢により階段を登れなくなった等、コロナ禍とは別の理由で施設を利用しなくなった層もいるかもしれない。数値を追いかけるのみならず、数値の背景も含めた利用者の分析を行って、あらゆる項目で統計がとれるようになれば、施設に求められていることが可視化できるように思われる。
- 新規利用者・外国籍の利用者の増加を踏まえた今後の事業運営の方針・方策については言及されなかったように思う。新規利用者等を念頭に置いた事業運営が必要では。
- 生活館に来所できない方に向け、どうアプローチしていくかが課題と考える。エレベーターがないという物理的環境もあり、生活館の対応だけでは限界もあることと思うが、物理的環境を理由に思考停止に陥ることなく、法人全体でうまく連携して、生活館に来所できない方も含めた対象者のニーズに即した事業を展開していくとよいのでは。

<評価領域5 施設の維持・管理>

- 防災や安全、衛生の観点から物品の整頓を促すのであれば、「5-(1) 施設・設備の維持保全と管理」よりも「5-(4) 防災に対する取組」の中で指摘すべきでは。
- 害虫駆除については、費用の面で限界はあるかもしれないが、1年に2回にとどまらず、害虫が発生した際に適時対応する努力はしてほしい。
- 物品や書類が整理されていない。物品が多く、整理が難しい面もあるかもしれないが、事務室に置かれている書類は、整理や記録管理のためにも、データ化できるものはデータ化してはどうか。
- 備品とそうでないものの区別がつかなかった。備品は、人の記憶に頼った管理ではなく、シールを貼るなどして、属人的でない管理を行う必要がある。寄付物品の管理についても、適切に管理・整理をしてもらいたい。

- 充電スペースがたこ足配線になっていたが、ショート恐れがあり、危険である。

<評価領域6 経営管理>

- ほとんどの業務が現場責任者に任されているように感じられる。業務が属人化しないように配慮が必要では。
- 正職員が一人しかいないが、人件費の抑制が職員の業務負担増・離職につながらないよう、引き続き適切な事業計画をお願いする。
- 一日中洗濯機が稼働している状態では、電気代の負担がかなり大きいように見受けられる。経費節減に努めているとのことだが、限界もあるかと思う。
- 「6-(4) 指定管理料の適正な執行」については、詳細について十分な評価ができなかった。

3 その他

以下の事項について事務局より説明を行った。

- ・本日の議論の内容を踏まえ、「評価シート」及び「評価結果一覧表」の最終案を事務局で作成し、各委員へ送付する。
- ・「評価シート」及び「評価結果一覧表」が確定したら、指定管理者に通知するとともに、第三者評価報告書を横浜市ウェブサイト上で公表する。

4 閉会